



2021年11月26日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 S I G グ ル ー プ  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 石 川 純 生  
(コード番号：4386 東証第二部)  
問 合 せ 先 経 営 企 画 室 長 上 條 一 行  
(TEL. 03-5213-4580)

### 株式の売出し及び主要株主の異動に関するお知らせ

当社は2021年11月26日開催の取締役会において、当社普通株式の売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。また、当該株式の売出しに関連して、当社の主要株主の異動が生じる見込みですので、併せてお知らせいたします。

#### 記

#### I. 株式の売出し

##### 1. 株式の売出し（引受人の買取引受けによる売出し）

(1) 売出株式の種類及び数 当社普通株式 590,000株

なお、当社は、2021年11月26日（金）の取締役会決議により、株式会社東京証券取引所における自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）により、取得株式の総数118,000株、取得価額の総額118,000,000円をそれぞれ上限とし、2021年11月30日（火）から2021年12月1日（水）までを取得期間として、自己株式（当社普通株式）の取得に関する事項を決定している。

今後、当社が当該決議に基づき自己株式の取得を決定した場合、下記（2）に記載の売出人である石川純生が、当該自己株式取得に応じて、その保有する当社普通株式の一部を売却する可能性がある。なお、自己株式取得に関し、当社は、石川純生より、その保有する当社普通株式のうち最大118,000株をもって応じる意向を有している旨の連絡を受けている。

(2) 売 出 人 及 び 石 川 純 生 500,000株  
売 出 株 式 数 藤 岡 昭 行 40,000株  
井 上 享 40,000株  
八 田 英 伸 10,000株

上記（1）に記載のとおり、石川純生の売出株式数は減少することがある。

(3) 売 出 価 格 未定（日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式より、2021年12月6日（月）から2021年12月8日（水）までの間のいずれかの日（以下「売出価格等決定日」という。）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件とし

ご注意：この文書は、当社株式の売出し及び主要株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

- て、需要状況を勘案した上で決定する。)
- (4) 売 出 方 法 岡三証券株式会社（以下「引受人」という。）に全株式を買取引受けさせた上で売出す。売出しにおける引受人の対価は、売価格から引受人により売出人に支払われる金額である引受価額を差し引いた額の総額とする。
- (5) 申 込 期 間 売価格等決定日の翌営業日から売価格等決定日の2営業日後の日まで。
- (6) 受 渡 期 日 売価格等決定日の5営業日後の日。
- (7) 申 込 証 拠 金 1株につき売価格と同一の金額とする。
- (8) 申 込 株 数 単 位 100株
- (9) 売価格、その他本株式売出しに必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長石川純生に一任する。
- (10) 本株式売出しについては、2021年11月26日（金）に金融商品取引法による有価証券通知書を提出している。

## 2. 株式売出し（オーバーアロットメントによる売出し）

- (1) 売出株式の種類及び数 当社普通株式 88,500株  
なお、上記売出株式数は上限を示したものであり、需要状況により減少し、又は本売出しそのものが全く行われない場合がある。売出株式数は需要状況を勘案した上で、売価格等決定日に決定される。また、上記1.（1）に記載の自己株式立会外買付取引（ToSTNet-3）による自己株式の取得に伴い、引受人の買取引受けによる売出しの売出株数が減少した場合、併せてオーバーアロットメントによる売出しの売出株式数の減少することがある。
- (2) 売 出 人 岡三証券株式会社
- (3) 売 出 価 格 未定（売価格等決定日に決定する。なお、売価格は引受人の買取引受けによる売価格と同一とする。）
- (4) 売 出 方 法 引受人の買取引受けによる売出しの需要状況を勘案した上で、岡三証券株式会社が当社株主から88,500株を上限として借入れる当社普通株式の売出しを行う。
- (5) 申 込 期 間 引受人の買取引受けによる売出しにおける申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 引受人の買取引受けによる売出しにおける受渡期日と同一とする。
- (7) 申 込 証 拠 金 1株につき売価格と同一の金額とする。
- (8) 申 込 株 数 単 位 100株
- (9) 売価格、その他本株式売出しに必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長石川純生に一任する。
- (10) 本株式売出しについては、2021年11月26日（金）に金融商品取引法による有価証券通知書を提出している。

ご注意：この文書は、当社株式の売出し及び主要株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

## <ご参考>

### 1. 株式売出しの目的

今般、上記株式売出しを実施することといたしました。これは株主層の拡大、株式の分布状況の改善及び流動性の向上を目的としたものであります。

### 2. オーバーアロットメントによる売出し等について

引受人の買取引受けによる売出しにあたり、その需要状況を勘案した上で、当該売出しの主幹事会社である岡三証券株式会社が、当社株主から88,500株を上限として借入れる当社普通株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しの売出数は88,500株を予定しておりますが、当該売出数は上限の売出数であり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。また、当該需要状況による減少とは別に、前記「I. 株式の売出し 1. 株式の売出し（引受人の買取引受けによる売出し）（1）売出株式の種類及び数」に記載の自己株式の取得に伴い、引受人の買取引受けによる売出しの売出数が減少した場合、併せてオーバーアロットメントによる売出しの売出数も減少することがあります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われる場合、岡三証券株式会社は、引受人の買取引受けによる売出しの対象となる株式とは別に、オーバーアロットメントによる売出しの売出数を上限として、追加的に当社普通株式を取得する権利（以下「グリーンシューオプション」という。）を、2021年12月28日（火）を行使期限として、当社株主から付与されます。

また、岡三証券株式会社は、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から2021年12月28日（火）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、当社株主から借入れた株式（以下「借入れ株式」という。）の返還を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。岡三証券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、岡三証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

さらに、岡三証券株式会社は、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しに伴い安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により買付けた当社普通株式の全部または一部を借入れ株式の返還に充当することがあります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得し借入れ株式の返還に充当する株式数を減じた株式数について、岡三証券株式会社は、グリーンシューオプションを行使する予定であります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については、売出価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、岡三証券株式会社による当社株主からの当社普通株式の借入れ、当該株主から岡三証券株式会社へのグリーンシューオプションの付与及び株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引は行われません。

ご注意：この文書は、当社株式の売出し及び主要株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

### 3. ロックアップについて

引受人の買取引受けによる売出しに関連して、売出人である石川純生、藤岡昭行、井上享、八田英伸並びに当社株主である株式会社 I G カンパニーは、岡三証券株式会社に対し、売出価格等決定日に始まり、引受人の買取引受けによる売出しの受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、岡三証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等（ただし、引受人の買取引受けによる売出し等を除く。）を行わない旨を合意しております。

また、当社は岡三証券株式会社に対し、ロックアップ期間中、岡三証券株式会社の事前の書面による同意を受けることなく、当社普通株式の発行又は処分、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を表章する有価証券の発行等（ただし、株式分割による当社普通株式の発行並びに譲渡制限付株式報酬制度に基づく当社普通株式の付与等を除く。）を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、岡三証券株式会社はロックアップ期間中であってもその裁量で、当該合意の内容の一部もしくは全部につき解除できる権限を有しております。

## II. 主要株主の異動

### 1. 異動が生じる経緯

前記「I. 株式の売出し 1. 株式売出し（引受人の買取引受けによる売出し）」に記載の当社株式の売出しに伴い、主要株主の異動が見込まれるものであります。

### 2. 異動する株主の概要

主要株主に該当しないこととなる株主の概要

氏名	石川 純生
住所	東京都新宿区
上場会社と当該株主との関係	代表取締役社長

### 3. 異動前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合	大株主順位
異 動 前 (2021年9月30日現在)	6,184個 (618,400株)	10.76%	第2位
異 動 後	1,184個 (118,400株)	2.10%	第7位

(注) 1. 総株主の議決権の数に対する割合及び大株主順位は、2021年9月30日現在の株主名簿による総株主の議決権の数57,443個及び株主順位に基づくものです。

議決権を有しない株式として発行済株式総数から控除した株式数	180,280株
2021年9月30日現在の発行済株式総数	5,924,580株

2. 異動後の議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合は、自己株式取得により当社が取得する1,180個（118,000株）を控除して算出したものです。

3. 総株主の議決権の数に対する割合につきましては、小数点以下第3位を切り捨てております。

4. 異動前後の大株主順位は、2021年9月30日現在の株主名簿の順位に基づき、当社において想定したものであります。

ご注意：この文書は、当社株式の売出し及び主要株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

#### 4. 異動予定年月日

前記「I. 株式の売出し 1. 株式の売出し（引受人の買取引受けによる売出し）」に記載の受渡期日（売出価格等決定日の5営業日後の日）を予定しております。ただし、本日開示しました「自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ」に記載のとおり、当該自己株式取得に関し、当社は、主要株主である石川純生より、その保有する当社普通株式のうち最大118,000株をもって応じる意向を有している旨の連絡を受けております。ついては、当該自己株式取得の取得期間である2021年11月30日から2021年12月1日までの間に、主要株主の異動が発生する可能性があります。

#### 5. 今後の見通し

本異動による当社の業績等への影響はありません。

以 上

ご注意：この文書は、当社株式の売出し及び主要株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。